

# 地方分権改革の推進について〔概要〕

資料 2 4 - 1

以下の認識の下、地方分権改革の推進について提言

- 地方は国と共に我が国の再生に向けて責任を共有し、自らの判断と責任において取り組む覚悟。そのためには「自立自尊」の地方自治の姿を実現することが必要。
- 「地方自治の本旨」を明確化し、地方は住民から直接授権された固有の権能を有するとの観点から、国・地方の本来の在り方を確立。
- 住民、企業等の地域の力を結集することはもとより、他の地方公共団体や国とも大胆かつ柔軟に連携していくことが求められる。

## <提言の概要>

項目	具体的な提案
<b>1 地域間格差を是正するための地方分権改革の一層の推進</b>	
(1) 国と地方の役割分担の見直しを踏まえた地方税財源の充実・確保	○国地方の税源配分を役割分担に見合うよう見直し、 <b>地方税源の充実</b> とともに、 <b>遍在性が小さく安定的な地方税体系</b> を構築 ○ <b>地方一般財源総額の確保・充実</b>
<b>2 国の政策決定への地方の参画</b>	
(1) 国と地方の協議の場の充実	○国と地方の協議の場の制度面での充実及び <b>分科会の設置</b>
(2) 立法プロセスへの地方の関与	○「地方分権推進委員会」の設置等 <b>国会の中に地方の声を反映</b> させるシステムの構築
<b>3 地方分権を実感できる改革の深化</b>	
(1) 「従うべき基準」をはじめとした義務付け・枠付けの見直し	○義務付け・枠付けが許容される <b>基準の見直し及び法制化</b> ○放課後児童クラブ等の <b>「従うべき基準」の廃止、「参酌すべき基準」化</b>
(2) 地域公共交通制度の見直し	○自家用有償旅客運送事業の活用促進など <b>法規制を横断的に見直し</b> ○地方が <b>主体的に地域公共交通の形成に関与</b> する仕組みづくり
(3) 一元的な雇用・産業振興政策の実現	○ <b>地方版ハローワーク</b> の拡大支援、地方移管の実現に向けた成果・課題の検証 ○中小企業、農林水産業に対する <b>「空飛ぶ補助金」</b> の見直し
(4) 「提案募集方式」等の見直し	○地方の意欲と知恵を十分活かせるよう <b>「提案募集方式」の制度を拡充</b> ○制度的な課題について検討するなど改革を一層推進する <b>新たな手法を検討</b>
(5) 地域の実情に応じた施策展開の実現	○ <b>社会教育</b> などの事務について首長部局での実施を可能とすること
(6) 事務・権限の移譲などを円滑に進めるための措置	○ <b>財源措置</b> やマニュアル整備等の早期検討・措置 ○ <b>条例制定</b> 等の十分な期間の確保
<b>4 地方分権改革を推進するにあたり、さらに検討を深める事項</b>	
(1) 地域のガバナンスと住民自治	○多様かつ柔軟な連携によるリソースの有効活用 ○新しい形態の国・地方協働型の仕組みによる行政運営の推進
(2) 憲法と地方自治	○合区解消など憲法改正に向けた議論、国と地方の役割分担の根本的な見直しなど <b>憲法第8章</b> の多様な論点での議論